

医療従事者が患者・家族から受ける暴力対策について

「**モンスターパシエント**」が増え始め社会問題化しています。



日本看護協会が行なった調査によると

- ①病院内での暴力・トラブルの発生頻度は昼夜を問わないこと
- ②保健医療福祉施設に勤務する職員のうち3割以上が身体的暴力や言動の暴力を受けており「職場ではよくあること」と認識していること
- ③職場内の暴力防止の対策が不十分であることが明らかになっている。

この実態に対応するため、

『保健医療福祉施設における暴力対策指針』～看護者の安全確保の取り組みの一環として～が日本看護協会より発行されています。同指針では、「看護者が被害者となる暴力への対応」について掲載され、看護者自身が暴力対策に取り組む際の、暴力に対するリスクマネジメントの実践につながる内容となっています。効果的な暴力対策には、包括的かつ組織的な取り組みが不可欠と日本看護協会は謳っています。同指針を参考に、それぞれの施設で『暴力対策マニュアル』等の整備をし、看護者が安全・安心に働ける職場環境の改善に取り組まれてははいかがでしょうか？

モンスターパシエントとは

医療従事者や医療機関に対して、自己中心的で理不尽な要求、果ては暴言・暴力を繰り返す患者やその保護者等を意味する。医療現場でモラルに欠けた行動をとる患者をこのように呼ぶ。……ウィキペディア(Wikipedia)

同指針は (<http://www.nurse.or.jp/home/publication/index.html>) に全文が掲載されています。